

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大見 秀人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	ファイナンス統括部担当部長 舘 典秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	ファイナンス統括部担当部長 舘 典秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番11号)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当行第93期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、以下の9氏を選任する。

候補者番号 1. 大見 秀人

候補者番号 2. 小原 正好

候補者番号 3. 加藤 尚

候補者番号 4. 橘・フクシマ・咲江

候補者番号 5. 高橋 秀行

候補者番号 6. 齋藤 英明

候補者番号 7. 多田野 宏一

候補者番号 8. 川島 博政

候補者番号 9. ギブス 仁子

なお、候補者番号4、5、6、7、8及び9は、社外取締役候補者である。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、弓家田 知子氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、以下の2氏を選任する。

候補者番号 1. 姫野 浩二

候補者番号 2. 岡 研三

なお、候補者番号1は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者番号2は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者である。

第4号議案 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

株式報酬型ストック・オプションのための報酬枠を廃止する代わりに、既存の報酬枠（基本報酬及び賞与のための報酬枠）とは別枠で、当行の取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、本制度に係る報酬枠を設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席議決権数(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案						
1. 大見 秀人	912,233	63,294	71	981,916	92.90	可決
2. 小原 正好	912,888	62,710	2	981,918	92.96	可決
3. 加藤 尚	962,858	12,742	2	981,920	98.05	可決
4. 橘・フクシマ・咲江	938,515	37,086	2	981,921	95.57	可決
5. 高橋 秀行	934,238	41,361	2	981,919	95.14	可決
6. 齋藤 英明	939,411	36,190	2	981,921	95.67	可決
7. 多田野 宏一	963,067	12,534	2	981,921	98.07	可決
8. 川島 博政	824,839	150,760	2	981,919	84.00	可決
9. ギブス 仁子	964,907	10,696	2	981,923	98.26	可決
第2号議案	964,328	11,318	0	981,964	98.20	可決
第3号議案						
1. 姫野 浩二	963,831	11,815	0	981,964	98.15	可決
2. 岡 研三	966,143	9,505	0	981,966	98.38	可決
第4号議案	955,297	19,798	544	981,957	97.28	可決

- (注) 1. 第1号議案ないし第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。第4号議案の可決要件は、出席した議決権の行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席議決権数は、株主総会前日までの議決権行使書及びインターネット等による事前行使分のうち有効議決権数としたものと当日出席のすべての株主の議決権の数であります。
3. 賛成の割合は、株主総会前日までの議決権行使書及びインターネット等による事前行使のうち賛成の意思表示に係る議決権の数、ならびに当日出席株主のうち当行が賛成の確認ができた議決権行使の数の合計を、出席議決権数で除することにより算出したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

すべての議案は、株主総会前日までの議決権行使書及びインターネット等による事前行使のうち有効議決権数としたもの、ならびに当日出席株主のうち、当行が賛成、反対及び棄権の確認ができたものの議決権行使により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、上記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当行が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は加算しておりません。

従いまして、一部未集計の議決権行使があるため、上記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

以上